昭和49年10月5日　第三種郵便物認可　令和2年10月20日発行　ZSZ 第2105号

障害者福祉の「今」を伝える「父母の会」の活動情報誌

ZSZ No.140 2020. 10. 20発行

わ

第54回全国大会
第58回関東甲信越ブロック東京大会

期日　9月18日（土）

会場　大田区産業プラザPIO

自販機設置拡大の取組

さわやかレク報告

新型コロナウイルスアンケート報告

全肢連
一般社団法人 全国肢体不自由児者父母の会連合会
National Federation of The Physically Disabled and Their Parents Associations, ZENSHIREN
〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-36-7アルテール池袋709　TEL 03(3971)3666　FAX 03(3971)6079
URL: http://www.zenshiren.or.jp　URL: https://www.facebook.com/ZENSHIREN　E-mail: web-info@zenshiren.or.jp

全肢連は、障害児者の親たちが、互いに助けあい、力をあわせていけるように努力しています。障害児者が1人の人間として、生きがいの持てる地域社会づくりをめざしています。

自販機設置拡大の取組

北海道コカ・コーラボトリング株式会社

コカコーラボトラーズ・グループの清涼飲料水自動販売機売上からの寄付・還元金は、地域の父母の会の活動を支え、都道府県肢連、全肢連における事業の貴重な財源として活用させていただいています。

この度、北海道コカ・コーラボトリング株式会社からベンディング・リテール営業本部法人営業部担当課長 阿曽秀司氏、コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社からはベンディング法人第八営業部営業三課営業課長 唐笠勝広氏、同じく久米直人氏を招き、北海道ブロックにおいての自販機設置、売上の状況や設置拡大のヒントを学ぶ説明会が令和2年10月10日（土）札幌市内で開催され、各地の父母の会の役員、会員ほか20名が出席しました。

新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、政府は今年4月16日、特別措置法に基づく緊急事態宣言を全都道府県に拡大。これに伴い全肢連グループの自販機が多く設置されている、公共施設や学校などが休業・休校となった影響から、北海道における5月の還元金は前年同月比で40％と、過去に経験のない実績となりました。6月以降に休業要請解除となったものの、文教施設などでは昨年比70％での推移が見込まれ、今後も予断を許さない状況です。

この厳しい状況下２０２０年の活動の柱として、『還元金という活動資金の仕組みを組織全体に浸透させる』ことを据え、それぞれが『できることから』行動を起こすことで実効のある活動を進めることが必要です。

オリジナルラベルを貼付け

北海道コカ・コーラでは自販機に地域の父母の会ごとにオリジナルのラミネートシールを貼付する取組を行っており、父母の会会員の気づきや意識が高まるこの取組は、既に昨年から札幌父母の会がはじめています。

地域の父母の会からアイディアを寄せてもらい、北海道コカ・コーラがシールを作製し、自販機に貼付けます。

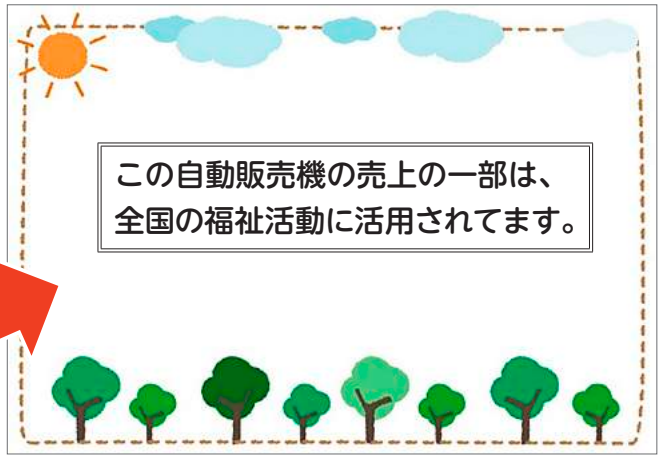

札幌エリア　ポスター貼付け中

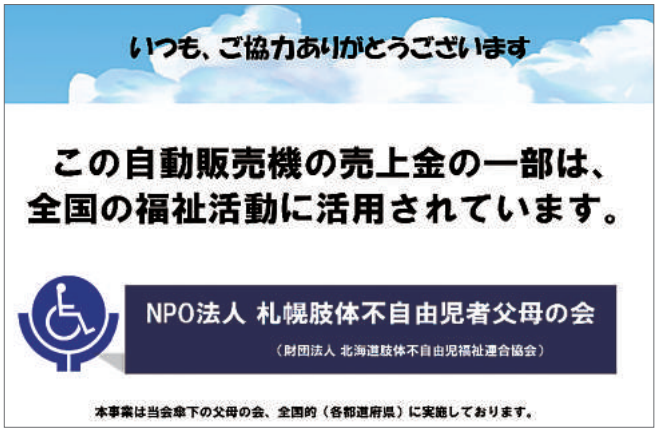

2019 年作成（札幌エリア）

設置依頼のターゲット

地域との関わりが深い父母の会のつよみを活かし、特に行政や病院、福祉施設等への声かけによりチャンスやヒントを得ることが期待されます。

民間企業への設置依頼では、設置による社会貢献をアピールするとともに、還元金の按分方法を先方に決めてもらうなども方法の一つです。

「改革」レベルを1つ実行するより
「改良」レベルを100実行したほうが向上します

民間企業

社会貢献をしたい企業は
まだまだ、あると考えます。
民間企業への打診によりチャンスあり

行 政

国、道の管理施設は全て入札。
しかし、市町村に関し地域の福祉
関係に関心がある場合が多いのでは

福祉施設

特に肢体不自由の施設へ。
会員様が利用されている施設に打診
チャンスあり

病 院

都道府県肢連の理事などを通じて
組織の活動を理解いただける民間
病院もあるのでは

**民間アパート
マンション**

社会貢献をしたいマンション
オーナー様も存在するのでは
ないのでしょうか

最後にコカ・コーラボトラーズジャパン㈱ベンディング法人第八営業部営業三課営業課長 唐笠勝広氏より、自販機に貼るシールによって、消費者には社会貢献できる選択を提供し、また、社会貢献に関心のある企業に対しては、こうした取組の気づきとなり、設置希望の問合せもでてくる、との説明がありました。

穏やかな口調のなかに熱意が滲む説明のあとには、出席者から地元の設置場所もよく知られていなく、設置先への挨拶もできていないといった声や、さっそく自販機のラベルシールを取り付ける準備を進めたい、との発言もあり、自販機設置を巡る知識も得られ、新規取組の意欲が新たに兆す有意義な説明会となりました。

全肢連活動の柱

1、全国にある自動販売機へ
オリジナルラベルの貼付け

2、全国大会・ブロック大会等で
都道府県肢連へ活動資金の
仕組みを浸透させる

さわやかレクリエーション 事業実施報告

愛知県肢連

7月26日愛知県肢連主催による「東三ブロック オンラインコンサート～心魂プロジェクト～」が、豊橋総合福祉センターあいトピアにて開催されました。

①実施事業内容

コロナ渦において集まって楽しむイベントが次々と中止になってしまったため、密を避けて自宅からでも参加できるオンラインでのイベントを企画。

フェイスブック上での配信、またウェブ会議システム導入のため事前に練習会等も開催し、会員に事前準備と理解をお願いしました。

また、リモートでの参加に躊躇される方には会場を設けて会場参加の形もとりました。密を避けるため施設側の定員の半分以下におさめ、同じ福祉センター内に二部屋の会場を設け各部屋からリモートでつなぎました。

そして元劇団四季・宝塚等のメンバーによるパフォーマンス集団「心魂プロジェクト」のオンラインでのミュージカルやウェブ会議システムによる出演者と会員（会場や自宅からの参加者）による交流を楽しみました。

心魂プロジェクトとの繋がりを強くイメージし、会員同士が直接交流できない代わりに、リモート上で繋がりを深く感じてもらうよう心魂のオリジナルTシャツをプレゼントとして配布し、当日は全員着用して参加してもらいました。

②事業を実施して得られた成果

心魂プロジェクトが大人も子どもも楽しめるようなパフォーマンスを展開してくれ、新型コロナウイルスの影響により生活に制限を受けている子ども達や親もリフレッシュする機会として開催することができました。

久しぶりに画面を通して子ども達の元気なにこやかな笑顔を見ることができました。また、同じTシャツを着ることで参加者全員の連帯感が高まりました。

当日は長引く梅雨の影響で雨天ではあったものの、ほとんどが自宅からのリモート参加なので影響はありませんでした。

例年開催している宿泊や飲食等を伴うイベントではなく、オンラインという新しい形の「さわやかレクリエーション」いつもと違って新しい顔ぶれの参加者が増えました。

現在、父母の会の理事会等も感染拡大防止のため、あまり開催できていませんが、これからの新しい生活様式としてリモートでの理事会、勉強会等やってみようという動きが出始めました。これを機に前向きに取り組み、感染防止に努めていきたい。

③参加者からの感想

★田原市　河合 文江さん

初めてのオンラインデリバリーパフォーマンス参加で真っ先頭に浮かんだのが還暦の私に果たして操作ができるか？　当日参加できなかったらどうしよう」心配と不安でした。

しかし何事もやってみないと「コロナ」に負ける気がして何日もかけて操作を習い、頭を抱えながら教えてもらいなんとか参加できました。

当日は楽しみにしていた心魂さんのTシャツを着て娘と一緒に早々にスタンバイ。自宅で劇場公演さながらに夢のような楽しい時が流れ娘も大喜び。娘はお馴染みのマー君、ミーちゃんに向かって「こんにちは」と呼び、歌が始まると一緒に歌っていました。

コロナで全ての予定が流れ、外出もままならぬ毎日と先行き不安のストレスの中で素敵な歌声をありがとうございました。気持ちが晴れ晴れしました。

★豊橋市　奥平 久美子さん

私がこの企画を聞いたのはちょうど緊急事態宣言が解除され、少し世の中が落ち着いてきた頃だったかと思います。3ヶ月というまさかの休校期間をほぼ毎日息子と過ごし「新しい生活様式」なんてこの子には無理だ……と心の中は真っ暗な時期でした。

新しいことや初めての事が苦手な息子。やはり当日いつもは触っちゃダメと言われているパソコンを向けられ、全力で蓋を閉じる閉じる。

「いのちの歌」では我慢していた不安な気持ちが溶けたように涙が止まりませんでした。

★豊川市　中村 征矢さん

コロナウイルスの影響で父母の会の様々な行事が中止になってしまい、外出する機会がほとんど無くなってしまいました。そんな中行われたのがフェイスブックでの心魂プロジェクトの皆

さんによるオンラインパフォーマンスでした。直接交流することはできませんが、ネットを通じてみんなで繋がるという今までに無い体験になりました。

特にいいなと思ったのは他の会員さんの顔が見えたことでした。一人ではなくみんなで観ているということが感じられました。また、映像を見ながらコメントで拍手したり、他の人のコメントを読んだりとリアルタイムで感想を共有できたことも良かったです。

ステイホームの生活にも飽きてきている中、色々なことを一旦忘れて楽しい時間を過ごすことができました。

タイムスケジュール

10:30　スタッフ集合
10:45　心魂リハーサル配信開始→会場で受信CK
11:00　受付準備・PC、プロジェクター準備
13:30　受付開始
　　来場者は体温チェックを受け手指消毒後に会場入り
13:50　FacebookでLIVE配信開始
　　Zoom入室（会場及び自宅参加者）
14:00～16:00　Facebook上のオンラインコンサート

お揃いのTシャツを着て
それぞれの場所から
パフォーマンスを鑑賞！
離れていても心はひとつ♪

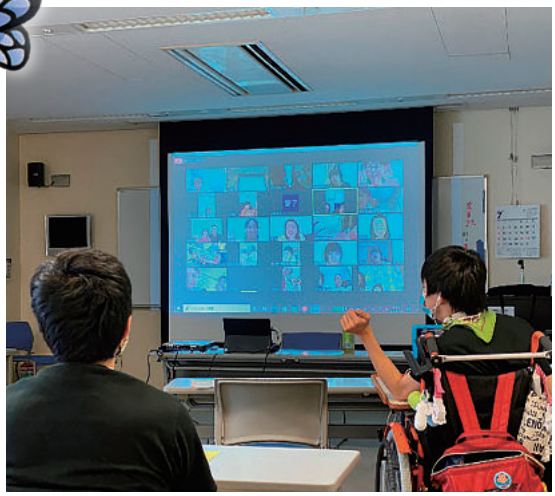

愛知県肢連

9月12日㈯愛知県肢連主催による「オンライン座談会『こんなつながり方もいいんじゃない?』」が、自宅等どこからでも参加できるようZoom※を用いて開催されました。

①実施事業内容

新型コロナウイルス感染症流行後、その予防対策、自粛期間中（休校中）の過ごし方、そんな中で悩んだことや困ったこと、楽しく過ごすためのアイディア等の座談会を今の時代にあったオンライン会議システムZoomを用いて実施。

Zoom機能のひとつである「ブレイクアウトセッション※」を使用し、ルーム（グループ分け）ごとで少人数にわかれたり、全体で集まったりと様々な話をしました。

緊急事態宣言発令後の休校に伴う保護者の就労状況、子ども達のストレスや身体機能の低下等、悩みを抱えていた児童部会員からの発案で情報交換の場を設けました。コロナ渦における座談会であり、一同で会しての開催は難しく「オンライン座談会」としました。

オンラインが苦手な方もまだまだいるため、当日までに2回Zoomの練習を行いました。

開催方法がオンラインによるものであるため、あえて参加者の募集については可能な限りメールやLINE・フェイスブック等SNSを活用し、紙媒体での案内を最小限にしました。

※Zoomとは

いつでも、どこでも、どんな端末からでもWeb会議を実現するクラウドサービスで、簡単に言えば、複数人での同時参加が可能な「ビデオ・Web会議アプリケーション」

※ブレイクアウトセッションとは

大人数でZoomを使用しWeb会議を行っている際、少人数に分かれてグループミーティングを行うことができる機能。

②事業を実施して得られた成果

これからの時代、オンラインを使ったものが多くなっていくことは確実なので、Zoomを使って座談会を企画し、これを機にリモートのやり方をお母さん方も習得。

人との接触を最小限にしてきているお母さん方が三密や接触、飛沫感染を気にすることなく、様々なお母さん達と話しをすることで、今まで抱えていた不安な気持ちを吐き出すことができました。

参加対象年齢の制限を設けなかったため、小さな子の通園施設から普通学校、放課後デイ、生活介護施設など、それぞれの感染予防対策や個々の工夫等、幅広い年齢の人たちの話しを聞くことができました。

オンラインでの初の試で、ぎこちない点はありましたが、自宅に居ながらにして参加することができるため、子どもの預け先など気にする必要がありません。

色々な人の話を聞くことで情報を入手したり提供できたことが好評で、今後も開催してほしいとの要望があったため、コロナウイルスが収束していったとしても、オンラインでの座談会を開催する方向で考えたいと思います。

③参加者からの感想

★後藤 晃佑さん

Zoomありがとうございました（座談会開催してくださってありがとうございました）。

Zoom楽しかったよ（Zoomでみんなに会えて楽しかったです）。

コロナがんばります（コロナに負けないようこれからも頑張ります）。

プレゼントありがとうございました（参加賞の防災用品ありがとうございました）。

★島田 育己さん・侑歩さん

Zoomに慣れてはいませんでしたが、当日までに2回練習の機会を設けてあり、安心して参加することができました。年齢や通っている施設も様々な方々とコロナウイルスの自粛生活の過ごし方や感じたことを報告し合いました。私自身の生活は自粛前と大きく変わってはいませんが、これでいいのか?と自問自答していたところもあり、聞いてもらい頷くなどの反応を見ることで気持ちが落ち着きました。

コロナウイルス感染予防対策としてのオンライン座談会に今回参加して、会場まで移動する必要がない点から見ても時間が有効に使え、天候の心配もなくてよかったと思います。

2020年度
Coca-Cola さわやかレクリエーション
愛知県肢連

★番場 恵里さん

座談会ではコロナウイルスで学校、施設での感染対策をどのようにしているか？　自粛中で困った事を話しました。

学校や施設と皆違う環境にいますが配慮していただいていること、自粛中には親御さんもストレスをためないように努力していたことを今回の座談会を通して近況を聞けて嬉しかったです。

座談会に足を運べない人にはオンラインという座談会に参加できるのは有難いです。直接会って話をした方がもう少し話が弾むのかもしれませんが、まだ予断もできないので、この時代だったからこそオンラインで繋がり、座談会ができて良かったです。

★金田 麻里さん・雄也さん

今年一番の画期的アイテム「Ｚｏｏｍ」使い方はこれで良かったかなぁ？とドキドキしながら画面の案内に沿ってログイン。「ああ、ちゃんと入れた～良かった♪」パソコンの画面越しに会えた父母の会の仲間たちの元気そうな姿にひと安心。オリンピックイヤーで活気ある１年になるはずだった２０２０年は、未知の得体のしれないウイルスに怯え、ネガティブな感情になる幕開けでした。今日までの間におそらくそれぞれが精神面での立て直しを何度も何度も繰り返しながら迎えたであろう座談会は、改めて自分自身の気持ちの整理をする意味でとてもいいタイミングで行われたと感じました。

Ｚｏｏｍでは自己紹介から始まり、施設・学校・家庭での様子、困りごと、きょうだいのこと、訪問系サービスの利用、こんな場所なら出掛けられたよ等、それぞれが「あるある～そうそう！」と相づちを打っては笑い、幅広い世代で改めて会話をすることで互いに想いを言葉にして吐き出す貴重な時間となりました。人の話をただ聞くこと、自分のことを話すことって……普段の生活でやっているようでやっていないような。たまにはみんなのことを知ることは大切だな。

広島県肢連

8月1日㈯、10日㈪、の2日間にわかれ、広島県肢連主催による「ミニミニキャンプ」が広島市心身障害者福祉センターにて開催されました。

①実施事業内容

毎年、3泊4日でキャンプを行っていますが、今年は新型コロナウイルス感染症のため、日帰りで2日間キャンプを行いました。

身体を動かすことの減った今、しっかり身体を整えることが必要です。

感染症対策を万全に備え、広島大学心理療法学部の教授、学生達の協力を得て同じ内容を試みました。

★スケジュール★

8月1日（土）

10：00　一家族ごと訓練を1時間受ける
12：00　昼食
13：00　一家族ごと訓練を1時間受ける

8月10日（月）

9：30　一家族ごと訓練を1時間受ける
12：30　昼食
13：30　一家族ごと訓練を1時間受ける
15：30　解散

②事業を実施して得られた成果

新しく参加してくださった方に動作法を知っていただいたので、続けて参加してくださることを願っています。

新型コロナウイルス感染症渦で身体を動かすことが減ってしまった障害児者にとってとても有意義な行事になりました。

③参加者からの感想

★中山 智子さん

コロナ渦では仕方のないことですが、今年のキャンプは本当にミニで残念な思いがありました。けれども訓練室で三密を避けるため、2組のみの訓練でしたのでスーパーバイザー・トレーナー・トレーニー三人のペアで集中して訓練に取り組むことができました。他の時間はセンターの廊下で歩行訓練をしたり、レクをしたりして過ごしました。

2日間だけのミニキャンプでしたが、久しぶりに若い大学生の方達と触れ合うことができました。

昼食は2部屋に分かれ机を離して置き、3人が離れて座りました。離れていてもみんなの笑顔を見ながら美味しいお弁当を食べ、いろいろな話を聞くことができ、娘も満足そうな顔をしていて楽しい昼食会でした。

身体を動かして
リフレッシュ！

★藤川 卓也さん

コロナウイルスの蔓延に伴い、例年通りの宿泊形式のキャンプというわけにはいきませんでしたが、感染症対策など試行錯誤しながら日替わりという形式で実施することができました。

長い間、訓練もお休みとなっており仲間の顔を見る機会もほとんどありませんでしたので、マスクやフェイスシールドなど社会的な距離を保ちつつではありますが、仲間と顔をつき合わせての訓練が何より嬉しく感じました。

★井上 容子さん（主催者）

今年はこの状況なので例年通りのキャンプは中止し2日間に分けて訓練会を実施。マスクはもちろん、消毒液やフェイスシールド等準備し、マットの消毒をしながらの訓練です。三密を避け、人と人の空間はたくさんとり、窓は全開。

コロナ渦で運動する機会がなくなった当事者達は久しぶりに身体を動かしました。

岡山県肢連

8月9日(日)、岡山県肢連主催による「ボッチャ体験会」が、くらしき健康福祉プラザ 体育館にて開催されました。

①実施事業内容

障害当事者15人、その家族29人、ボランティア8人、計52人で、感染防止策をし、三密にならないよう気をつけながらボッチャ大会を実施。

★スケジュール★

12：20	役員・ボランティア集合
13：00	受付・練習開始
13：30	開会・競技開始
14：30	表彰式・閉会
15：30	片付け・解散

②事業を実施して得られた成果

「スポーツをする」ことになじみの薄い重度障がい児者もスポーツの楽しさを感じることができました。

身体を動かすことにより、リハビリの一環となったり、集中力の向上が図られたりと健康増進の一助となりました。また、競技スポーツなので競技を通じて仲間との一体感や交流の広がりが図られ、次はもっと上手になりたいという気持ちが生まれ、次回開催への期待感を持つことができました。

③参加者からの感想

★岩崎 雄真さん&お母さん

初めてのボッチャでしたが楽しそうにしていて見ているこちらも嬉しくなりました。このご時世なので色々なイベントが中止になったりと、夏休みの思い出がないのも可哀相だと思っていたので良い思い出になりました。

★小林 真宙さん&お母さん

ボッチャは補助具もあり少しの力でもできるのでみんなで楽しめて良かったです。道具を1回ごとに消毒してくださったり、フェイスシールドを準備してくださったりと、沢山の感染症対策をしていただきありがとうございました。

★塚本 誠真さん（ボランティア）

今回はじめて障がい者の方と触れ合う機会をいただき、ボッチャは障がいの有無、重さによってルールを変えながら皆が一緒になって楽しく遊べるところが魅力であると思いました。

皆が笑顔で楽しそうなのを見て暖かい気持ちになりました。

★淋代 あさひさん（ボランティア）

障がいのある方と関わることができ社会福祉士を目指す者としてとても良い経験をすることができ、学べることも多くありました。

★吉本 朝美さん（倉敷支部・主催者）

今回のイベントは新型コロナウイルス感染症の影響で全て中止される中、大丈夫だろうかと悩みました。実際に参加を断念した方もおられました。

でも、少しでも会員の皆様に笑顔を・元気を・楽しく交流をと、広い体育館のゆったりとしたスペースを使い、密にならないよう工夫して私たちに考えられる全ての感染症対策を行いました。

当日はマスクの着用、フェイスシールド、アルコール消毒、喚起、用具の消毒などに気を配りました。冷房が効いていても脱水には気を付け、競技中にも数回にわたり水分補給のアナウンスを行いました。ルールも会員の状態と時間を考えて独自のものにして皆が楽しめるようにしました。

ボランティアの方々にもボッチャ体験してもらいました。

競技が終わった後の表彰式ではみんなの笑顔いっぱいでした。

大阪府肢連

9月10日㈭、大阪府肢連主催による「お楽しみ交流会」が、和歌山県かつらぎ温泉 八風の湯にて開催されました。

①実施事業内容

コロナ渦の中で感染予防対策として参加人数を少数にし、マイクロバス2台を利用して密にならないようマスクの着用や手指消毒などを行いながら実施。

研修会では訪問看護の利用方法やサービス内容など、自身も障がい児の母である看護師より丁寧にお話しいただきました。また、長く障がい児施設に関わってこられたセラピストからは家族のリハビリとはどういうものか分かりやすく説明いただきました。

障がい者診療を行っているクリニックの紹介や新型コロナウイルス感染症在宅ケア継続支援事業の紹介、質疑、中身の濃い研修会となりました。

美味しい食事の後のフリータイムでは初の試みである温泉に入り、自粛疲れを癒やしながら日頃あまり会うことのない会員さん同士が交流を深め、お土産屋さんで買い物を楽しんだりとリフレッシュできた1日でした。

②事業を実施して得られた成果

訪問事業について今まで利用できないと思っていた会員もいましたが、医師の指示書があれば利用できると知ることができました。

障がい者診療をしているクリニックの情報を提供いただき、たくさんの質問があり、それぞれの疑問解決につながりました。

当初、コロナ渦の中でどのように実施できるか役員で意見交換し、消毒やマスクの着用、人数制限、時間短縮、講師の先生にはマウスシールドを用意するなど感染予防対策を行いました。

マイクロバス利用や温泉など初の試みでしたが、少人数ということもあり全員で交流を深めることができました。

★スケジュール★

9：40～	マイクロバスで自宅前までお迎え
11：15	研修会
13：30	交流お食事会
14：30	自由行動（温泉・買い物他）

③参加者からの感想

★塩田　暁子さん

会場は十分な間隔で換気がされており、行き帰りのバスも密を避けた状態でとても快適に安全に過ごせました。

コロナ渦で行事が次々と中止になり、気を付けることも多く、親子共々ストレスの多い日常でしたが、久しぶりに楽しい時間を過ごし、心身共にリフレッシュできました。我が家は訪問看護未経験ですが、今後はそうした支援も利用しながら親子で頑張っていこうと思います。

★佐々木　秀子さん

訪問看護ステーションの看護師、理学療法士のお二人に訪問看護、訪問リハビリについてお話しいただきました。娘は以前通っていた施設でのリハビリが数年前に終了になってしまい、日々の生活の中でできることをしているのですが、専門のリハビリを時々でも受けることができないかと思っていました。今回、かかりつけ医の指示書があれば訪問リハビリを受けることが可能だと聞いたので相談してみようと思います。

★中辻　和江さん

今までバス酔いが嫌で不参加でしたが和泉市とかつらぎ町をつなぐ鍋谷峠トンネルが開通したというのもあり初めて参加しました。ミニ研修会では息子と家族の関わり方をイメージできる話を聞かせていただきました。

その後の食事会では上げ膳据え膳、幸せでゆったりとした気分で美味しくいただきました。プチ旅行を味わえた楽しい時間でした。

東京都肢連

9月11日㈮、東京都肢連主催による「第7回障害当事者と共に考える地域防災のすすめ」が、東京都台東区生涯学習センターにて開催されました。

①実施事業内容

【第1部】

★ハザードマップって何ですか（講演）

台東区役所 危機・災害対策課 課長

住んでいる地域でどのような災害がおこりやすいか、どのように被害を受ける可能性があるのか。台東区で作成しているハザードマップを中心にお話しいただき、災害に対する意識を高める。

★ビデオ上映

「水害から命を守る　障害のある人の〈避難行動〉」

【第2部】

★防災ポーチを携帯しよう

防災用品には①家に備蓄するもの②避難するとき持っていくもの、がある。それ等についてはすでに用意している人は多いが、災害は「いつ」「どこにいるとき」起きるか分からない。

今回は外出先での被災に備え、自分の身を守る「私の必需品」を入れた防災ポーチを作ってみました。

そして、いつも身につけて持ち歩く鞄に必要最小限のものを入れた防災ポーチを携帯することを習慣としたい。

②事業を実施して得られた成果

今回で7回目になるこの事業ですが、継続と積み上げの成果を踏まえた上での「テーマ設定」ができ、より掘り下げた内容になりました。

地震災害だけではない多様な自然災害に視野を広げ、ハザードマップを使っての水害等について、私たちが住んでいる台東区について、台東区役所危機災害対策の協力を得て学習。参加者それぞれが自分の住んでいる住所をハザードマップ上で確認し、その危険度を見極められた体験は参加者にとって大変意義のある学習になりました。

ビデオ上映では「障害のある人の避難行動」（NHKハートネット）を取り上げ、昨年の集中豪雨の際の障害のある人たちの避難は様々な課題があることを学びました。

今まで防災備蓄品については避難所・家庭・非常時持ち出し品等準備の必要性を知識として、また実践準備として取り組んできました。今回はいつどこで起きるか分からない被災に対して必要最小限の私の必需品を詰めた「防災ポーチ」に考えを広げました。

『もしもに備えて自分たちができること』をメインテーマにこの企画を進めてきました。今後もきめ細やかな取組を続け、もしもに備えていくことが災害弱者である障害者とその家族、また関係者達の責務と考えています。

③参加者からの感想

★武井　知滋さん

今回は大きく3つの事項について勉強した。

①住んでいる街のハザードマップから見えてきた地域危険度

②障害のある人の避難行動についてのビデオ鑑賞

③携帯用防災ポーチを作る

グループホームの施設長をしている私にとってどれも大事な事柄です。自分の住んでいる場所だけではなくグループホームの建っている場所も一緒に見ていくことで避難場所の違いや被災した時の氾濫レベルの違いを知ることができました。それにより自分が職場にいなくても的確な指示を送ることができる。皆さんの命を守る一つの情報を得たのはとても良かったです。

年に1回としても防災リュック等の再確認をしなければと思うことがとても大事だと思いました。

★内藤　由美さん

新型コロナウイルス感染症拡大のため、本イベントの開催も危ぶまれましたが主催者や後援をいただいた台東区役所や台東区社協の熱意で開催できたことはとても有難かったです。

今回は非常にテーマがタイムリーで、台風9号10号の通過数日後で水害・洪水・土砂崩れなどの自然災害の怖さを実感していた最中でした。ハザードマップについてはあまり気を付けて見ていなかった人たちには目から鱗のような体験になったのではないでしょうか。自分の住んでいる街の詳しい危険度を知ったことで、より災害に対しての自覚が生まれ準備についても具体的に考える機会となりました。

全肢連「新型コロナウイルス」による
医療・療育器材・障害福祉サービスに関する実態と影響調査

一般社団法人全国肢体不自由児者父母の会連合会
会　長　清水　誠一

全肢連会員、特別支援学校の皆さま「お元気でお過ごし」ですか。
新型コロナウイルスアンケートにご協力ありがとうございました!!

世界中に蔓延した「新型コロナウイルス」は、昨年12月8日に中国武漢市で初の患者が発生、その後12月30日になって武漢衛生局から「原因不明の肺炎に関する緊急通知」として発表、1月1日に武漢海鮮市場の閉鎖に伴い発生源と特定されました。

日本国内では1月16日に感染者が確認され、同24日に湖北省(武漢市)への渡航が禁止されました。中国の春節は1月25日からでしたが武漢市から海外へのツアーを禁止したのは1月27日で、春節前後に海外ツアーで出国した旅行者は数百万人と言われています。

今回のアンケート調査の目的は、特別支援学校を始めとした公私立学校の休校、障害福祉サービス事業所の休業・自粛などで、長期間におよぶ在宅生活が当事者や保護者の行き場を失い精神的な負担にも限度がある状態となったことに加え、マスク、手指消毒用アルコールの不足、滅菌不織布ガーゼ、人工呼吸器精製水・付属機器が全く手に入らないなど、悲鳴ともいえる“声”が全国から入り始めたことにあります。

4月7日に全国を対象に発出した「緊急事態宣言」も5月25日に全面解除となり、6月19日に都道府県間の移動が自由となって経済活動、教育（学校）活動も徐々に回復してきたことから、2月以降の「コロナ禍」における影響と課題についてアンケート調査を行いました。

しかし、新型コロナは未だ終息の見通しさえも付かない状況で、「新しい生活様式」の下、三密を避け「マスク、手指洗浄」は常に心かけることが大事です。

今後は、寄せられた貴重なご意見を11月中に関係省庁に報告するとともに、第2・3波に備えいついかなる時も「肢体不自由児者、重度障害児者、医療的ケアを必要とする児者」が安心安全に生活できることを願い、国を中心に行政機関が連携して「医療・衛生材料の供給体制・備蓄品の確保」、緊急時の公私立学校、障害福祉サービス事業所への支援など当事者、保護者、支援者の目線で行われることを願って調査報告といたします。

令和2年10月20日

はじめに

昨年末から騒がれていた新型コロナウイルスが本年2月から国内で感染が広がり、4月に緊急事態宣言が発令され、ステイホームで日常生活が凍結され、活動が止まってしまいました。50日後に解除されましたが、経済活動再開の下、なかなか感染者数が減らず、普通の生活にもどらない日が続いています。

全肢連では、4月上旬にPCR検査に当たって命の選別の報と衛生用品等の不足に関して会員からの強い訴えから、厚生労働大臣、文部科学大臣宛てに命の選別があってはならない旨を織り込み、消毒用アルコール、アルコール綿等の衛生用品の確保・支給等を盛り込んだ緊急要望書を提出し、同時に都道府県知事、政令市長に各県肢連に会長名で提出を促しました。

また、特別支援学校、各都道府県肢連並びに父母の会を対象に緊急事態宣言期間における実情と課題、そして医療・衛生用品の充足度、人工呼吸器など機械器具の調達・故障時の対応などについてアンケート調査を実施しました。

今後、国や自治体に対し特別支援教育への提言、必要な医療物品の確実な確保と支給ができるシステム構築を目的にした『緊急事態を想定した制度の確立と非常時における障害福祉サービスへの対処方針（ガイドライン）の策定を要望していきたいと考えています。

アンケート調査結果

Ⅰ　特別支援学校

肢体不自由児校宛では、学校としての状況把握の主旨が徹底せず、一部PTAに渡ったため学校としての対応と家庭での対応が混在し、学校としての諸課題を把握することができませんでした。

特別支援学校からの回答は、ほぼ各県から寄せられ、病弱と知肢併置を含めて肢体不自由児校（支援学級を含む）からありました。

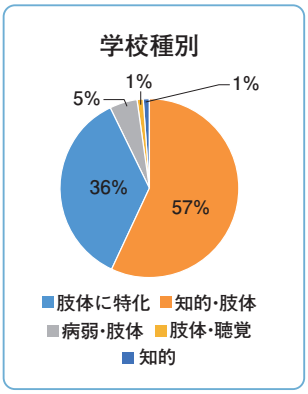

1．コロナ影響での対応について

卒業式と入学式は、コロナ禍中であったが保護者のみと限定し、3つの密を避けて行われたが謝恩会等はありませんでした。入学式もズーム等で行われました。

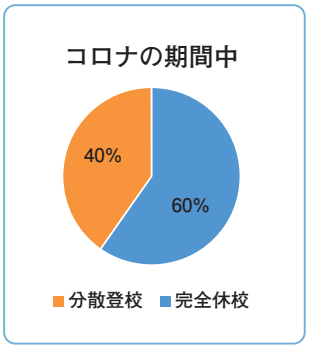

(1)　休校中の生活について

休校、分散登校校中の対応は、各地の学校（各都道府県教育委員会）によってまちまちでした。

意見を①在宅（福祉サービス利用）、②学習支援、③学校対応、④その他に整理した結果は、次の通りでした。

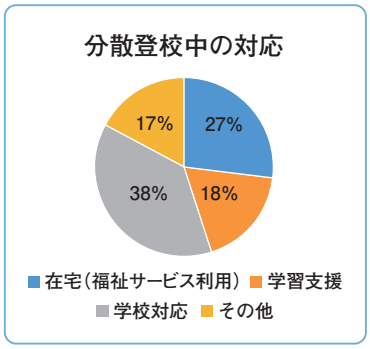

主な意見は、

①在宅（福祉サービス利用）

・デイサービス等の利用により、ある程度外部との接触があった。また学校も週1回電話連絡を行い、家庭の様子について把握に努めた。

・親子2人でストレスを抱え、煮詰まっている様子も見られた。

・それぞれの生活の場において、感染対策を行いながら生活していました。

・通院以外は外出していない。テレビを観ている日々。寝たきりなので、訪問看護や訪問入浴がない日は他者との接触はゼロだった。

・ずっと家で過ごしていました。上の子も休校だったのでそちらに手がかかり、下の子の世話はあとまわしになってしまいました。

②学習支援

・担任が定期的に保護者と連絡をとり、健康状態や日常の過ごし方について確認をとった。

・前半は課題プリントを送付したり、電話で状況把握を行っていた。後半は可能な児童生徒はmicrosoft teamsを使って遠隔授業を行いながら、週に1回分散登校を行った。

・学校から出された課題に取り組みつつ、普段じっくり取り組めなかったリハビリを自宅で行った。

・定期的な家庭への電話連絡、メール配信による調査、家庭訪問等で、児童生徒や家庭の状況を把握した。

③学校対応　※一例

・3月4日～5月22日　完全休校

5月25日～6月5日　分散登校
6月8日～　通常

・学校の臨時休校中、保護者が仕事を休めずご家庭でお子様をみることができない場合や福祉事業所の受け入れができない場合は、学校において受け入れを実施していた。併せて、受け入れ希望者には、スクールバスの運行、給食提供も行っていた。
・家庭でみる人がいない、預ける場所ないという児童生徒についての受け入れ。
・定期的に家庭に連絡し、児童生徒の状況を確認した。外出ができず多少ストレスを感じている、生活リズムが乱れてしまっている等の状況は聞かれたが、大きく体調を崩す児童生徒はいなかった。
・難しいご家庭においては希望に応じて預かりをしていた。

④その他
・長期にわたり家庭での生活で、児童生徒はリハに通うことも自粛し、身体が硬くなって、身体が変形した児童生徒もいて影響が大きかった。また、生活のリズムが崩れる（昼夜逆転）等の報告もあった。
・入学式は入学生と一部の職員のみで実施。
・全校集会は放送で実施。

(2)　放課後等デイサービスはありましたか

・利用することはできたが、営業時間の短縮等のため十分であったとは言えない。
・通常利用していた事業所で、通常より早い時間帯で預かりが可能だったり、昼食介助が難しく午後からのみ受け入れが可能な事業所があったりと、状況は様々であった。
・ありました。ご家庭によっては家庭で過ごすことを選択したところもあったようです。
・保護者自身が利用を控えると判断して、自宅待機をするケースもあった。

(3)　学校開放・分散登校（教師・看護師は児童への指導方法）

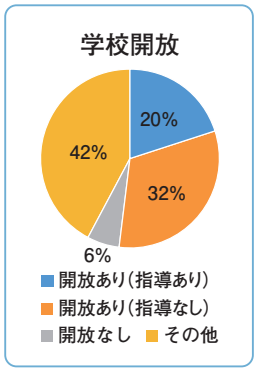

主な意見は、次の通りでした。

ア　分散登校
・感染対策を行った上で、分散登校を実施しました。内容は、感染予防や休み中の過ごし方について確認し、指導を行いました。他にストレッチや体操など、本人の健康の保持に必要な最低限のケアを行いました。
・分散登校中、看護師により医療的ケア実施。指導は基本的に学年で対応。
・分散登校や預かり児童生徒への活動は教員で行う。医療的ケアも看護師等で実施。
・分散登校開始後は教員、看護職員ともに、県作成の学校再開ガイドラインの元に作成した本校のガイドラインに沿って、三密解消、ソーシャルディスタンスの確保、環境の消毒等を学校生活に取入れ新型コロナウイルス感染症対策を徹底して指導・医療的ケアを行っている。

イ　学校開放なし
・学校開放は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止している。

ウ　その他
・基礎疾患があり、新型コロナウイルス感染症に罹患すると生命の危機に直結する児童生徒がいる学校であり、流行ピーク時に学校開放・分散登校を行うにはリスクが高い。
・県教委からは、完全休校中にも学校開放を求められました。声かけはしたが、全員がデイサービスあるいは在宅で過ごした。分散登校中は、過ごしやすい時期であったこともあり、窓を開け放って換気をし、会議室などの大きなスペースを使って授業したりして、三密を避ける手立てを講じました。また児童生徒は、マスク着用、一定の距離を取るようにと、これまでにない指導をする必要がありました。
・活動に関する動画（ＤＶＤ）を教科に関する課題を個別に送付したり、希望者にはＺｏｏｍを活用してオンライン授業を実施したりした。

(4)　在宅学習では定期的にＩＣＴ利用、個別相談、学習環境整備はありましたか。

プリントの送付と相談は双方の関係にあると思います。意見の整理は次の通り。

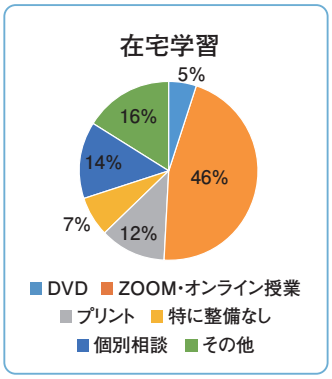

主な意見は次の通りでした。

ア　ＤＶＤ教材
・ＤＶＤ教材を作成し、生活の場において視聴を依頼しました。
・十分ではないが、Ｚｏｏｍを活用し、双方向でのやりとりで朝の会や短時

間の学習を実施（希望者）休校当初は、YouTubeを活用し、学習コンテンツを児童生徒が見られるように実施した。

・ＩＣＴ機能やｗｉｆｉ環境がない家庭には機器およびｗｉｆｉルーターを無償で貸し出しました。

・オンラインによる授業提示の方法を模索するために本校の情報機器やネット環境の確認、各家庭のインターネット環境についての聞き取りを行ったが、実施には至らなかった。

イ　プリント学習

・学級から郵送にて課題を準備したり、ネットコモンズによる動画での学習が行えるように整備したりしました。

・分散登校の際に学習の面での心配の相談を行い自宅でもできる子どもの能力にあった宿題のプリントをだしていただいた。通常の学年での勉強では能力がおいつかずできないため大変助かりました。

ウ　特に整備なし

・基本的には、ＩＣＴ機器を用いての在宅学習は行いませんでした。ただ、ドクターより感染リスクのために登校を止められた病弱児のケースでは、Ｚｏｏｍを用いて遠隔授業を行った事例があります。

エ　相談（電話連絡含む）

・全員に対して個別に相談。連絡を定期的に行った。ケースによりＩＣＴ利用もできた。

・各学級で課題を作成し登校時に持ち帰らせて電話等で指導した。

オ　その他

・家庭環境の調査を行い、導入支援を行ったが、家庭によってはＩＣＴ環境がないところや、あっても通信費の関係でできないということがあったので、希望者のみ遠隔授業を実施した。児童生徒の発達段階の状況で遠隔授業が困難な場合は実施しなかった。

・肢体不自由児については、リハビリが定期的に利用できるような取り組みが必要かと思います。（基礎疾患を持っている方については、外来リハ訪問リハともにリスクがあり難しいですが……。）

学校一斉休校は、インフルエンザの学級閉鎖と違い、予告らしいものがなく急なこと、期間が長いことで保護者の仕事を含めた生活リズムの崩れに対する対応を望む声があり、その一助となったのは特別支援学校との繋がりが救ってくれたとの声もありました。

2．在宅生活

(1)　放課後等デイサービス・短期入所等事業所は利用できたか分かる範囲でお聞かせください。

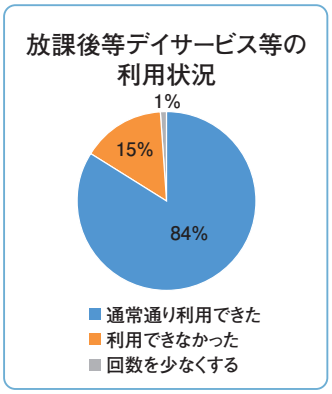

(2)　休校など在宅を余儀なくされた時の対応策はどうするのか要望・意見は、次の通り。

①学校側

ＩＣＴ活用、学習支援、学校預かり等について状況説明も含めてありました。

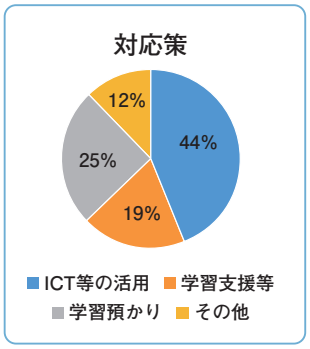

ア　ＩＣＴ等活用

・肢体不自由児であるため、ＩＣＴ機器を活用した学習のみでは身体面のケアが疎かになりがちです。遠隔の学習と対面での学習をうまく組み合わせ、オーダーメイドで学習環境を整えることが必要かと思います。

イ　学習支援等

・学校の様子を動画で伝えたり、担任等が実際に映っている動画教材を掲載していくことに努めたいです。また定期的な電話連絡を通して児童生徒の健康観察にも努めたいです。

ウ　その他

・休校中における家庭学習の提供に当たっては、保護者の十分な理解と協力を得ることが大切であり、普段からの良好な関係づくりが重要である。

②家族側

家族からの要望・意見は、左図の通り。

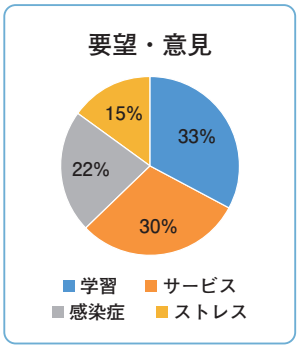

主な要望・意見は次の通りでした。

ア　学習に関すること

・重度重複障害の児童生徒は、彼・彼女たちだけでやり取りすることは非常に困難です。しかし、付き添いをお願いしたい保護者にも仕事があり

ます。休校などやむを得ない状況で、児童生徒の学びの保障のためにも、保護者が子どもの支援に携われるよう支援を拡充していただきたいです。

・学校でのオンラインでの相談や授業をしてほしい。オンライン授業ができるよう整備。仕事をしている親はデイサービスなどの利用を確保してもらえないと困ります。

イ　サービスに関すること

・緊急事態宣言時で受けられるサービスがあると助かる。買い物やでかけなければならない予定があるときに一時的に預かってもらえる場所を確保したい。

・医療的ケア児童は、利用できる事業所も限られているが、休校になると限定されてしまう。

ウ　感染症に関すること

・濃厚接触者や感染者が出た場合に、預かり等の対応ができないときの保護者支援が課題である。

・受け入れＯＫだったが密集していることや感染が怖くて預けられなかった。

・コロナウイルスに感染してしまったとき、他人に預けることなく家族や親と一緒に隔離してもらえる場所の確保と、食事や薬など安心して過ごせる場所の確保がほしい。

エ　ストレスに関すること

・間がもたない。子どもがあきてしまってストレスがたまっていた。親もおなじ。1時間でもいいから体育館の遊び場がほしかった。マスクがつけられないのにどこにいっても「マスク着用」が絶対。仕方ないが子どもには我慢させて泣く泣く帰ることが多かった。

・コロナ疲れか子どもがずっと在宅だったので自分が腰を痛め10日間程寝込んでしまった。

(3)　在宅生活の不便なこと改善点は左図の通り。

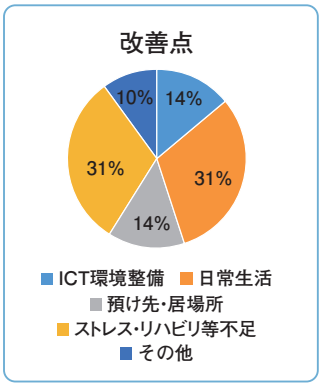

主な要望・意見は次の通りでした。

(1)　ＩＣＴ環境整備

・感染症予防のため、家庭訪問などを控えていた。重度重複障害の児童生徒は表情や身振りで意思表示をする場合もあり、電話だけでは児童生徒の様子を十分に把握できなかった。リモートでも顔や動きの見えるやりとりができるよう、ＩＣＴ環境の整備が早急に行えるよう、支援を行っていただきたいです。

・子どもは3か月で体も大きくなり、靴屋、下着、衣服を買いにいきたかったが店が閉まっていたので穴を自分でつくろったり小さい服を無理して着せたりしていた。

・オンライン授業などの活用と整備を含めた学習支援の必要性がある。生徒の運動の能力、体力の低下があり、定期的なリハビリなどが必要。

(2)　日常生活の困りごと

・母一人で育児、家事で負担が大きかったです。家に手伝いに来てくれる方が有料でもよいのでいたら助かるなと思いました。

・在宅生活において医療的ケア、食事、入浴、トイレ介助等、保護者の精神的、身体的負担は大きい。医療と福祉がセットで在宅支援拡充の必要性を感じます。

・感染を考えると祖父母に預けるわけにいかず用事で外出できないゆえに毎日24時間子どもと過ごす日々が長期間続くと親の時間がとれず精神的にしんどい。買い物につれて行っても車で一人待機させなければならなかった。

(3)　預け先・居場所

・兄弟姉妹の用事ででかけなければならないときに祖父母等に預けなければならなかった。そのようなとき、安心して預けられる施設がほしかった。

・学校以外の居場所の確保について苦慮しているとの相談があった。ただ学校以外でも感染症対策が必要であり、容易なことではないと理解している。

(4)　ストレス・リハ不足・レスバイト

・運動不足や精神的なストレスから情緒不安定になる児童生徒もいた。

・保護者からは、やはりリハビリができなかったため「体が硬くなった」という意見が多く上がっていた。

・家庭で母子2人きりでいることのストレスと不安があった。母親へのレスパイトが必要。

(5)　その他

・正しい情報が、早く欲しい為にテレビ・スマホを毎日つけて必死に情報収集。必要な信頼できるマスクに、必要濃度のアルコールを求めて支援と自粛が必要な子どもを置いて探し回る。

3．医療・衛生材料

(1)　学校生活でマスクは必需品です。

現在は確保(A)できている、(B)できていないは右図の通りでした。

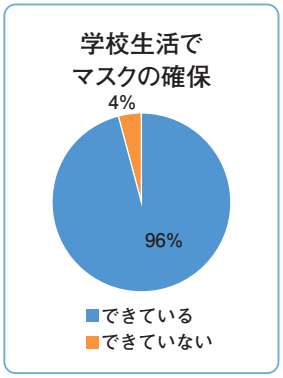

(2) 医療的ケアを必要とする児者の必需品の確保状況と緊急時対応の意見を伺います。結果は図の通りでした。

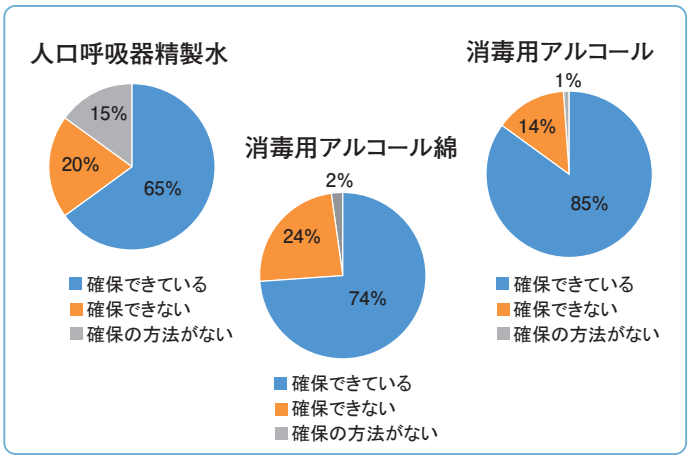

(3) 備蓄環境整備の要望意見

意見を学校側と家族側に整理した結果は次の通り。

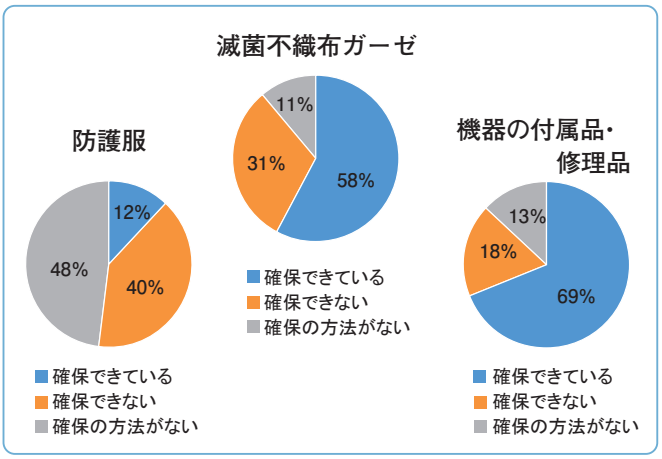

①学校側

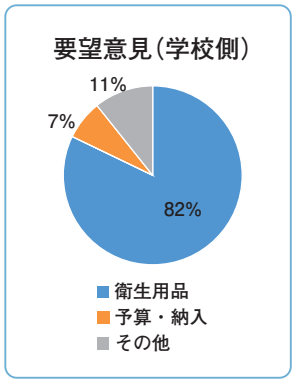

主な意見は、次の通りでした。

・基本的に医療的ケアに必要な物品については、保護者に準備を依頼している。

学校で準備する医療的ケア関係の物品は、看護師が利用するアルコール手指消毒やプラスチックグローブが主である。看護師が利用するアルコール消毒とプラスチックグローブについては、現在在庫で対応している。プラスチックグローブについては、いつも購入しているものが生産中止になっており、確保が難しい状況である。

・感染症が拡大した当初、マスクや消毒剤が不足しがちで対応が大変だった。日頃から備蓄しておくべきだったと反省した。公的機関がそのような状況で相談窓口になっていただければありがたい。

・学習環境を整えるために、各机にアクリル板の防護壁を前方、左右に確保できるようにしてほしい。

・感染症対策用の予算付けをしてほしい。

②家族側

主な意見は次の通りでした。

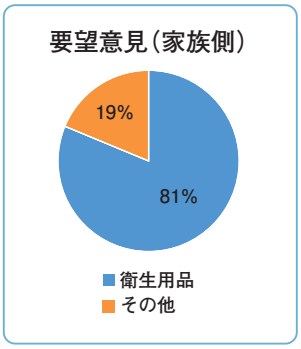

・ウェットティッシュと体温計の電池が手に入りにくい。

・災害用備蓄品を各自で持参していますが、行政の方で確保していただきたい。

・毎月の病院受診がコロナの影響で電話受診になったとき、物品を取りにいかないともらえなかったので行かず備蓄していた物品を使いました。

Ⅱ 都道府県肢連並びに父母の会に「医療・療育機材・障害福祉サービスに関する実態と影響」の調査結果は次の通り。

Ⅰ 都道府県肢連並びに父母の会活動

1. 役員会・総会はできましたか

父母の会活動は、三密と緊急事態宣言かその後の状況から79％が活動を中止し、総会時期と重なったため、委任状を含めて書面決議、その結果を会員にはがき等で報告しています。開催した県肢連では、「場所が利用でき、検温・マスク・消毒・間隔を取る等の対策を講じ、情報交換会も出来有意義な時間を過ごせた」という意見がありました。

役員会については、電話、FAX、ラインに加えてズームで行ったという意見が多く、会場が使えるようになった所ではソーシャルディスタンスを取って情報交換を兼ね、工夫して実施し

ている地区もありました。

(1) 開催状況については、右図の通りでした。

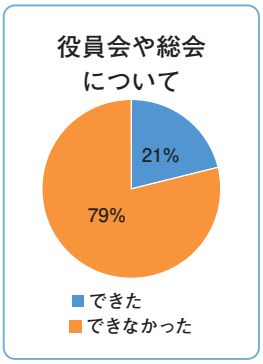

(2) 確認・決定方法（電話、FAX、メール）書面決議について

①総会

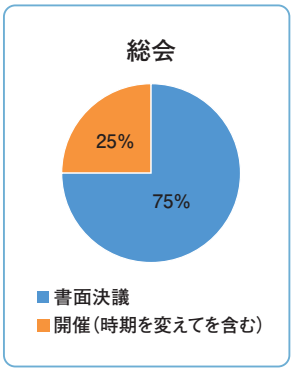

②役員会

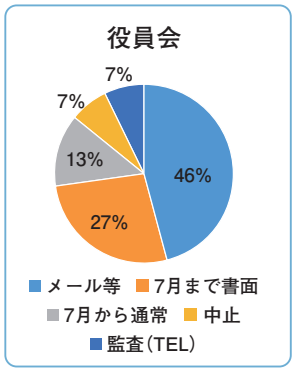

①と②の主な意見は次の通りでした。

・総会については、書面決議で実施し、採決結果についてはハガキで通知されました。

・総会は、書面決議で行いました。会員には、登録者のみ一斉メールで連絡を行いました。

・会場での会議形式でなく、Zoomを使ったオンライン開催とし、来賓を呼ぶ総会は中止し、Zoomによる理事会での承認にかえ、その後の事務局会議や理事会も、Zoomを基本的に使って行っている。

・役員会は2月3月…通常開催、4月中止…書面で報告、5月中止、6月…代表のみで開催。7月いつもより大きい（定員の半数で利用のため）会議室に場所を変えて開催。

Ⅱ 教育

1. 支援学校・学級（コロナ影響で）

登校の状況については図の通りでした。

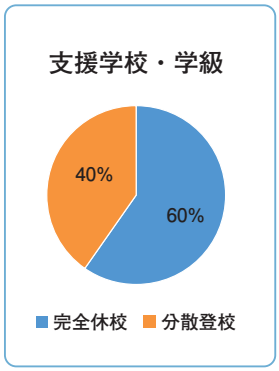

(1) 休校中の生活について

在宅での生活内容は次の通り。

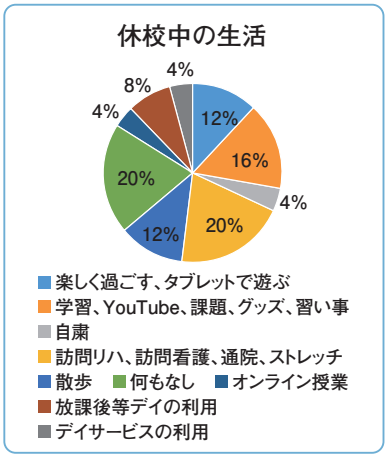

主な意見は次の通りでした。

・ほとんど在宅。タブレットなど一人で遊んでいる時間が長かった。家で授業のようなこともしたが、本人の気持ちの切り替えが難しい面もあった。（家では学校のようには学習してくれない）学校から課題や授業グッズが送られてくると、本人もやる気が出てきた。

・家族で楽しくすごせるようにしました。少しでもストレスや不安を感じさせないようコロナについてあまり話をしたりはしませんでした。

・休校中は自宅のみで、ほぼ母と子の生活。訪問リハビリ、訪問看護は通常通り行われていた。

(2) 放課後等デイサービスがありましたか

結果は次の通り。

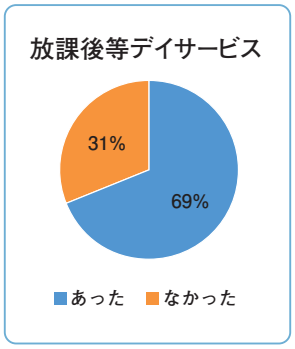

主な意見は次の通りでした。

・ありました。予約を入れておいたので利用できましたが4月は不安で半月ほど利用を控えていました。5月からはまた利用しています。

・放課後等デイサービスはやっていましたが自粛しました。

(3) 長引く休校で臨機応変な開放と分散登校はありましたか。

結果は次の通り。

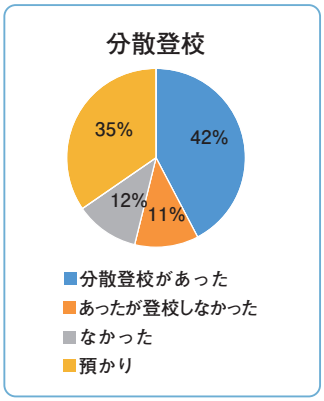

主な意見は次の通りでした。

・臨機応変とまではいかないが可能な限り家庭からの要望には対応できるように取り組んだ。

・月に2回程リハビリをいれてもらえ

たので利用した。解放もあったが利用せずでした。あとはＺｏｏｍの保育やYouTube配信もあった。

(4) 在宅学習では定期的にＩＣＴ利用、個別相談、学習環境整備はありましたか。

ＩＣＴ利用、個別相談については、あったが学習環境整備および定期的なＩＣＴ利用についての意見はなかった。

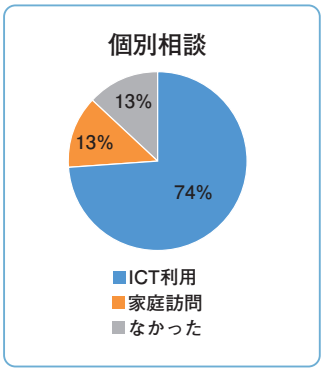

主な意見は次の通りでした。

・YouTubeに朝の会の動画などをアップしてくれたり、図工の課題を準備して送ってくれた。かなり準備していただいたので、取り組みやすかった。

・先生方から子どもにあった宿題を送っていただき、うれしかったです。本人も楽しそうに取り組んでました。

・遠隔療育を実施していただき不慣れながらもお友達や先生の顔を見ながら子どもと楽しめました。相談等はしていませんが園で相談を受け付けてくれたので安心しました。

・支援学校のわりに休校中電話や家庭訪問など1回もなくて驚いた。学校によっても差はあるとは思うが、何かあった時への信頼度は薄い。

・時々担任の先生より連絡あった。学習においてはプリント学習が主であった。

Ⅲ　在宅生活

通所デイ・短期入所の利用で通所施設は、ほぼ利用ができたが、短期入所を利用できたのは約34％であった。利用形態・状況は①通所施設は通常通り営業していたが、自主的に利用しなかった（4から5月）。6月から通常通り利用へ。②4月から事業所に通うことになったが、間引きでした。

1．通所デイ・短期入所などの利状況について

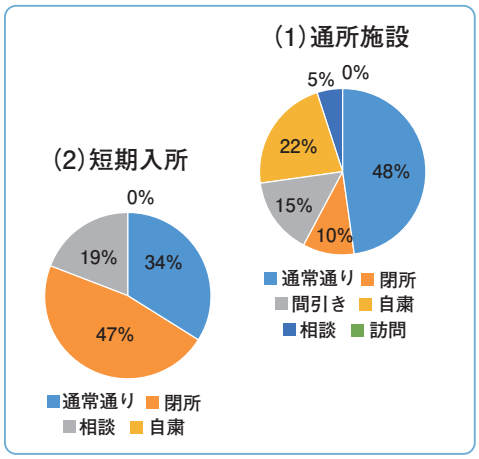

(1) 通所施設・短期入所・放課後等デイ・グループホームなどの利用について

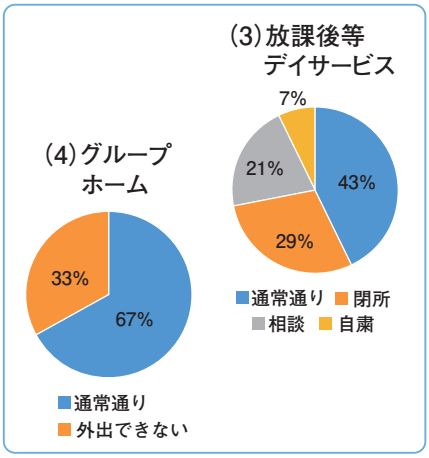

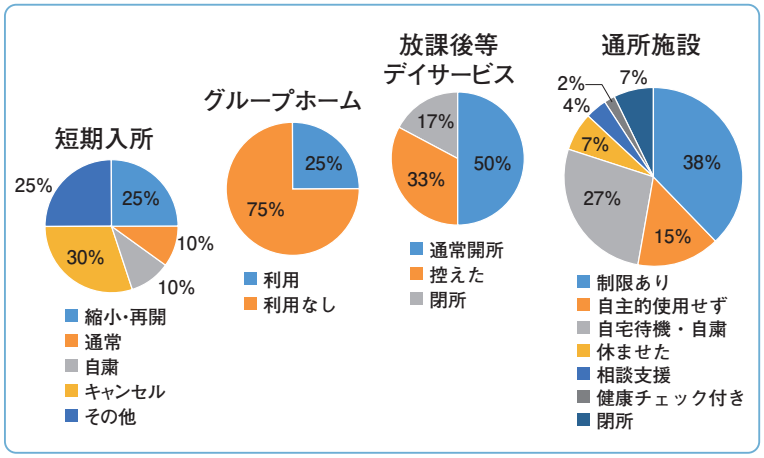

寄せられた意見にはコロナ禍に対する「不安」が多く、その主な意見は次の通りでした。

・4月～自粛営業の為送迎がなくなり、家から施設が遠い為、自主的にお休みをしました。その後コロナ対応で電話での健康観察と相談支援を受けて通所している対応に切り替え、6月15日から送迎再開しましたが、感染が怖いので自主的に間引き通園（月・水・金の3日間の通園）しています。

・通所施設は開いていますが、通所自粛の案内、在宅指導あり。ＤＶＤ、マッサージ材料等。

・通所作業所は初め開いていたが、利用者の自粛者が多く職員も自粛者がいて、通常通りにいかなくなりかなり間引いていました。6月より職員も出てきてくれて、通常に戻って行きました。

・希望者は時短で利用可。また休校期間中にキャンセルした日程においてテレビ電話による健康観察と生活状況の確認がありました。

・通所事業所での昼食後の歯磨きが感染予防の為、中止になった。

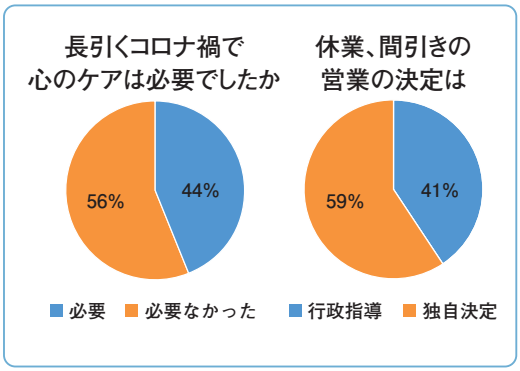

(2) 在宅生活で不安なこと、改善してほしかったことなど、要望意見はありますか。

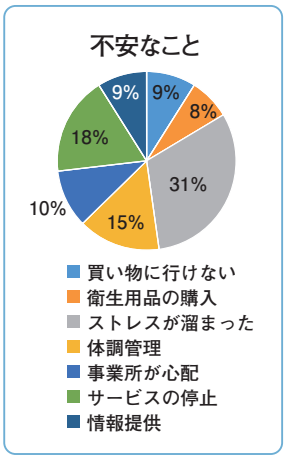

不安なことが圧倒的に多く、主な意見は次の通りでした。

・医療的ケアはないがおむつ、おしりふき等の調達が困難だった時期があり、不安を覚えた。もちろん個人での備蓄も心掛けるがおむつ支給券分の確保なども考えてもらえるとありがたい。

・心のケアというまではおおげさな状態には落ちいりませんでしたが通所への考え方やスタッフの方へのかかわり方で内心とても神経を使いました。

・生命を守るために娘を指示通り自粛させていた期間は、父親に負担がかかり、自らも自粛をしていたので心のバランスを崩し、私への暴力・暴言があり、苦しい思いをした。

・身体に障害のある人に向けたリモートのストレッチ等があればよいかと思いました。

・もし、障害のある子どもや介護者が感染したら、入院先や子どもの介護は誰がするのか、情報が全くなかった。レスパイト施設から、本人は未感染でも濃厚接触者の利用不可の連絡はあった。

Ⅳ 保護者の方

1. 超期間に亘る在宅生活に伴う訪問看護・看護支援体制について

結果は図の通り。

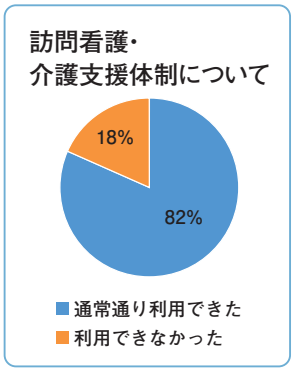

訪問看護・看護支援が使えなかった期間は、次の通り。

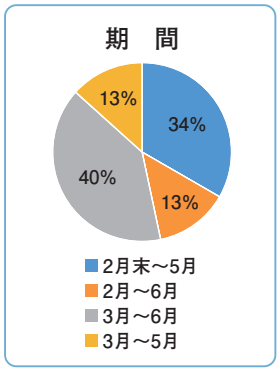

2. 不便と感じたこと、長引くコロナ禍で心のケアは必要でしたか。

前項目とも重なり、ここに寄せられた意見は、心のケアで災害・事故時と変わらなかった。

主な意見は次の通りでした。

・心のケアは、自粛期間中はそれほど必要に思わなかったが、学校が再会して以前の生活に戻り始めたときに、疲れから体調を崩して、ずっと無理をしていたことに気づいた。訪問時には子どものことを相談するだけで時間が一杯になってしまうこともあるので、電話窓口もあると心強い。

2. 不便と感じたこと、心のケアに関する要望意見

寄せられた意見は、「不安」に関わることが多かった。

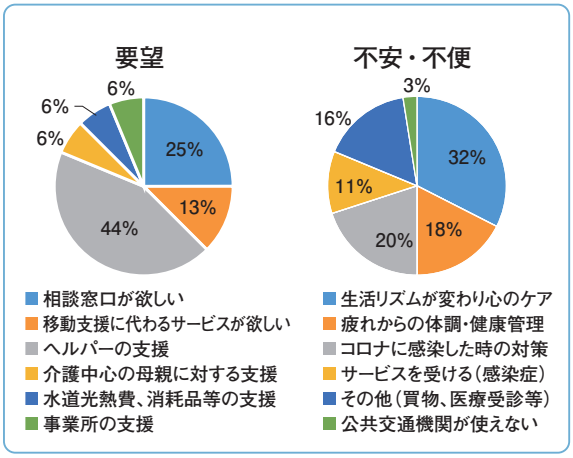

主な意見は次の通りでした。

・今までのお出かけなどができなくて子どもがイライラしているのを事業所の方が気づいてくださり、休日に1時間程度個別に相手してくれた。笑顔で大満足で帰ってきて、とてもありがたかった。

※緊急事態宣言中、外部からの支援がないため親（家族）の負担増で体の機能低下し、そのケアが必要

・訪問系のサービスでは、入浴介助の為の身体介護を継続して利用していましたが、感染リスクは正直心配でした。最低限の感染防止策（マスク・検温・換気・消毒）はしていますが、本当にそれだけで良いのかは気がかりです。

・訪問看護の方にいろいろ話を聞いてもらえたので助かった。
・在宅介護自体はさほど大変ではなかったが、常に見守りが必要であり日々の買い物にも苦労した。保護者は通院が出来ない為に健康管理がとても不安だった。子どもも親も家族以外の人と話しをしたくて寂しく感じた。
・高齢の親で重度の子どもを長期に家だけで介護するのはとても大変なことと思った。この状況下でもその方たちを支える支援体制は絶対必要です。
・子どもの身体介護の時間が増えたぶん、親の身体に負担が多く慢性的筋肉痛になりました。

3．休校、休業で「当事者・父・母」の就業に影響はありましたか。

「当事者・父・母」の就業に休校、休業の影響があったのは次の通り。

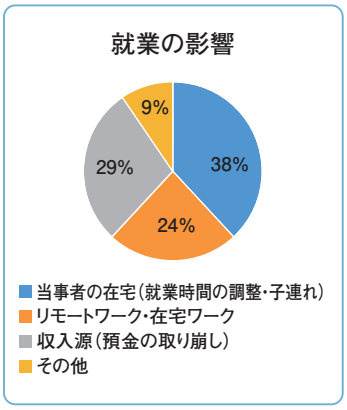

主な意見は次の通りでした。

・当事者が在宅になった影響で、母が4月から就労予定だったのが断ることとなった。
通所が週2回から開始となったので残りの日をどうするか（生活介護、就労Bなど）も見学など行かれなかったため母の就労予定が立たない。
・福祉サービスは通常通り受けることが可能でしたが本人の感染リスクや子供を介して他社への感染等を配慮し、40日間は自宅ですごしました。その間母は仕事を休むこととなりました。
・父はテレワーク。母は会議等中止のため、子どものケアを夫婦二人で行ったので、とりわけ大変なこともなかった。本人はしゃべることもできないので、真意はわからないが、6月1日に通所を開始した日は、満面の笑顔で楽しそうに通所していった。

V　医療・衛生材料

1．新生活様式でマスクは必需品です。

現在は確保「できている」、「できていない」の結果は左図の通り。

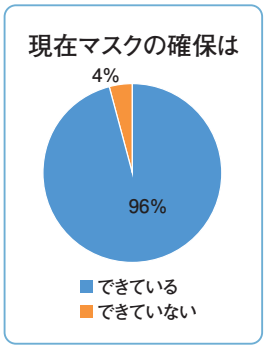

2．医療的ケアを必要とする児者の必需品の確保状況と緊急時対応について意見を伺います。

その結果は次の通り。

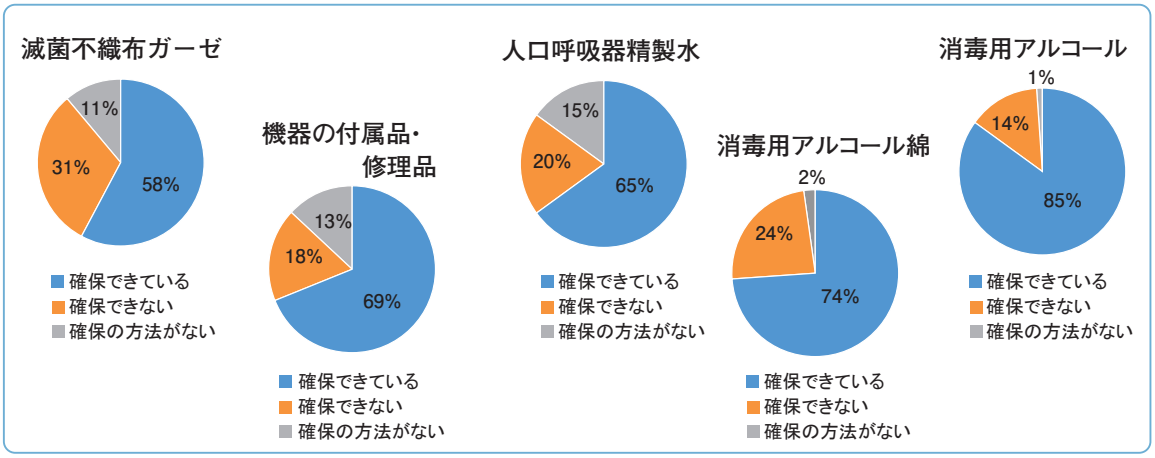

(1)　他の必要品

厚生労働省で取り上げていない品として、①おしりふき、②おむつ（3）、③テッシュ（2）、④ハンドソープ、⑤精製水（2）が必要との意見があった。

(2)　要望・意見（備蓄環境の整備）

「備蓄環境の整備」ではなく衛生用品の「不足」「備蓄」「品質」と「配布」についての意見は次の通り。

①衛生用品の不足

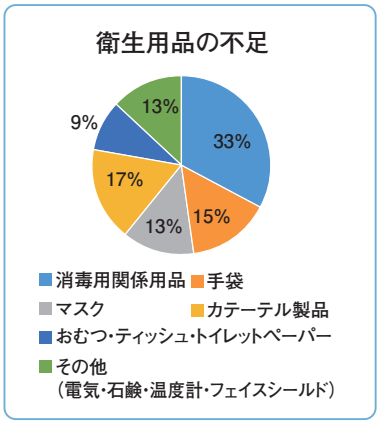

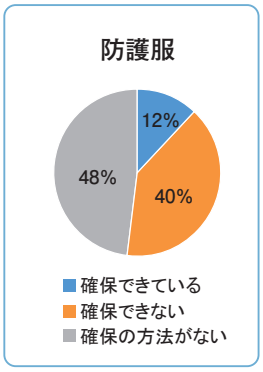

※衛生用品の国産化で品不足の防止と品質の確保を図るため国産化と感染予防の備品や機器の充実を図るための予算確保を求む意見があった。
衛生用品とは、おむつ、吸引用テーテル、消毒用アルコール、カニューレの部材等
衛生用品の品質：マスク・手指消毒用アルコール・消毒用アルコール綿
※2月から6月の期間に酸素濃縮機の点検に来てくれなかったという苦情があった。
※肌にも安全な消毒用アルコールジェルの備蓄が必要

主な意見は次の通りであった。

・消毒用アルコールや消毒用アルコール綿は手に入らずに困った。訪問看護の事業所が手持ちの分を融通してくれて、乗り切ることができた。備蓄環境の整備は本当に重要だと思う。

・行政で災害や感染対策の為に、医ケアで必要な消耗品は確保して欲しい。また、今回行政から消毒液の配布があった時に医ケア児には配布がありましたが医ケア者には配布されず、全肢連の要望書を提出後は医ケア者にも配布がありましたが、配布するときには分け隔てなく医ケア障害児者両方に配布して欲しいと思います。

・吸引用カテーテルも中国製でありいつ不足するかもわからない。緊急用に国で備蓄し、国内生産を促してほしい。消毒用アルコール類も重度障害者児が優先的に確保できるよう国に要望してほしい。国内で生産システムを作り転売を防止してほしい。

・アルコールやマスクは市販が増えたが品質に不安がある。良品を購入できるような窓口を作成して欲しい。

・アルコール綿が不足気味、配布があったようだが、情報が届かなかった。漏れがないように、障害者の必要な物資についてあらかじめ行政で把握しておくことが必要。

・使い捨て手袋・個包装のアル綿、予備電源・シリンジや注入用品、薬剤等の確保は余裕をもって

②配布について

ア．手帳がある人に優先的に衛生用品が購入できるクーポン的なものの発行

イ．医療的ケアで必要な消耗品を確保し、公平に配布

ウ．病院や事業所が備蓄し、配布できるよう費用の補助の意見があった。

③備蓄について

衛生用品について予め必要量を把握し行政で備蓄、地方自治体・訪問看護ステーション・クリニック、重症心身障害児者事業所、親の会（マスク）での備蓄とともに家庭備蓄（2）の提案があった。

※衛生用品にも有効期限がある。消毒用アルコール・手指消毒用アルコール等
※学校・事業所で使用する衛生用品は、家族で用意し負担している。

(3) 今後の対応（自由記載）

いろいろと広い範囲にわたっての意見が寄せられた。

①災害時対応・避難所・防災関係

・避難所での居場所のことが心配です。歩けないので他の人と一緒にいれるか心配なので個室のようなプライベートスペースを用意してもらえたら幸せです。

・防災用品としてトイレットペーパーなどは備蓄していました。少し多めに障害の子どもが使うものも普段購入していましたが、もう1つ2つ余分に用意しておくようにします。買い物にでるのも難しいですから。

②介護従事者・施設等

・コロナの場合接触がダメとなるが障害者には介助、介護が必要。事務所の職員、ヘルパーさんの気遣いは大変なもので、おかげさまで本人は通所できている。介護従事者への支援を今後も続けていただきたい。それが子どもの幸せにもつながる。

・介護施設に対して感染予防の指導を徹底して欲しい。補助金を有効に利用し、しっかり感染予防対策しているかをチェックする制度などの導入を望みます。

③相談窓口

・相談しやすい環境を整えてほしい。感染事態も怖いが孤立感もつらい。

④検査体制

・当事者・事業所・介護人が安心して介護できるよう定期的にＰＣＲ検査ができるようにしてほしい。

・重症児の家族にコロナが疑われる症状がでたとき優先的にＰＣＲ検査をしてほしい。

⑤医療体制

・訪問看護、訪問医療に来てもらっているが特別な時なので体調を崩したときに受け入れ病院があるか心配でした。

・ここにきて感染者数の増加が続いています。障害児者の家族また本人が感染した時の医療体制が気になります。親子どちらかが感染しても分離させられてしまうことに疑問を感じます。家族単位で医療見守りができればと思います。

⑥衛生用品

・実家が医療機関なのでかろうじて一人暮らししている子どもの分もエタ

ノールや滅菌ガーゼを確保できているが充足させるために重度障害の方、その保護者は、大変な苦労をしているのでどうか手厚い支援を願いしたい。

・医療的ケアに必要な使い捨て手袋、消毒用エタノール等が3月から5月くらいまで手に入らない状況だった。7月1日現在多少改善している。在宅障害者に対する、「優先調達」のような措置が必要。

⑦自粛関係

・再度自宅待機となった場合、物品の供給だけでなく家族の体力的な負担を軽減するための対策を検討してほしい。

・法人として4～5月の緊急事態宣言を受けて縮小開所としたが利用者、家族に不便をおかけしたことを踏まえ、再度自宅待機となった場合、物品の供給だけでなく家族の体力的な負担を軽減するための対策を検討してほしい。

⑧学校関係

・日々の学校での生活、放課後デイの大切さをとても感じました。自宅に閉じこもることで目に見えて筋力が落ちたように思います。

⑨感染症対策・診療体制

・障害のある子や主たる介護者がコロナに感染した場合、入院施設や行政はどのように対応してくれるのかがわからずとにかく感染しないようにと不安ばかりでした。入院したときも娘には付き添いが絶対必要ですが報道を見る限り家族も付き添い、面会ができない状態です。検査も安易にできる子ではないので重度障害児者に対しての対応策を明確にしてほしいです。

・コロナの非常事態は解除されましたがコロナウイルスがなくなったわけではなくまた感染がでていない現在不安はつきません。もし障害をもつ子どもが感染した場合、介助者でも受け入れてくれる病院があるのか等とても気になるところです。

・介護する家族や重度障害のある本人が感染したら…と今も恐ろしく思っています。主治医のいる病院は完全にシャットアウトで、相談する手段が見当たりません。もちろん通常のルートはあるものの、それだけでは解決できない事情がある場合専門に相談できる機関があれば少しは光が見える…と考えています。

⑩情報が欲しい

・情報が少ないと感じた。テレビのニュース等は感染者数の増加や不安を煽るような報道ばかりで余り役に立たない気がした。三密を避けて自己防衛しかないのか？

⑪ストレス・虐待

・本人たちのストレス発散を考えてほしい。親も高齢になりストレスを我慢できず虐待につながりやすい。親とは別の生活が上手にできるようにできないか。

⑫会合・会活動

・県も市町村も、何かやって行かなければと思っているところです。役員会を暫く開いてないので、テレワークの活用、補助として電話、メールで進めたいと思います。私たちの立場では、感染防止のための必需品確保と感染した場合の対処についての要望になってしまうのは致し方ないですが、国はもっと強制力を持って、根本対策をやって欲しいです。経済活動重視で、感染拡大に目を瞑り、冷房と暖房を一緒に作動させるようなことは止めてほしいです。

⑬その他

・緊急事態が起きた時、一番しわ寄せがくるのが医療的ケアの人たち。物品はもちろんのこと、もし介護する親が倒れるとその対応も考えておかねばと強く感じる。

総　括

新型コロナウイルス感染症が昨年12月末に話題となった時、中国で起こったことと、それほど関心もなく過ぎて、著名人の死、学校一斉休校、緊急事態宣言と進み、拡大防止で一気に普段の生活に制約が課せられた中で国に緊急提言を発出しました。

本実態・影響調査から提言事項に加え、次のことが不足していることがわかりました。

1. 新型コロナウイルス感染症について、感染予防策、障害児者を抱える家族の感染時の対策についての情報不足（提供方法を含む）
2. 障害児者を抱える家族（家庭）の実態に即して衛生用品の品目を見直し、必要とするところに配布する。同時に自治体を含めて備蓄とその支援をすること
3. 休校（休業）における障害児者を含めた家族の心のケアを施すこと
4. 衛生用品の自国生産と品質管理で安心して使用できるようにすること

今後、襲来するであろう波、更に新しい感染症に備えるために講ずる対策にこれらのことを含めるよう国に働きかけていきたい。

アンケートにご協力いただきありがとうございました。

わ　昭和49年10月5日　第三郵便物認可
令和2年10月20日発行　ZSZ第2105号

編集　一般社団法人　全国肢体不自由児者父母の会連合会
発行　社会福祉法人　全国心身障害児福祉財団　理事長　伍藤忠春
〒170-0003　東京都豊島区南大塚三―四三―十一　☎五九二七―二二八四
定価二〇〇円（講読料は会費に含まれます）

Coca-Colaは The Coca-Cola Company の登録商標です。
Coca-Cola
Coca-Cola
Coca-Cola
TASTE THE FEELING®